

〈書 評〉

松木 策著

『支那派遣軍総司令官 岡村寧次大将』

(河出書房新社)

(一橋大学専任講師) 吉田 裕

岡村寧次。上海駐在武官、孫伝芳軍事顧問などをへて満州事変期には関東軍参謀副長として塘沽停戦協定の締結にあたる。日中全面戦争開始後は第11軍司令官として武漢作戦を指導し、その後も北支那方面軍司令官、第6方面軍司令官などの要職を歴任し敗戦時には支那派遣軍総司令官として敗戦処理にあたる。陸軍内の「支那通」として知られ、中国問題とのかかわりが特に深かった軍人である。同時に岡村は、大正末期から満州事変期にかけて、参謀本部や陸軍省の中堅幕僚層の横断的結集に努め、一夕会などを中心にして「満蒙問題」の武力解決と「国家改造」の路線を推進した軍人としても著名である。

本書はその岡村の最初の本格的評伝である。著者の松木は陸士47期・陸大59期のエリート将校であり、岡村の下で支那派遣軍参謀を勤めた人物であるが、従来そのごく一部が断片的に公表されていたにすぎない岡村日記を系統的に紹介しながら岡村の歩んだ道を跡づけているため、この種の著作にありがちな「軍人による軍人のための軍人の顕彰録」といった性格をかなりの程度までまねがれている。

岡村日記の記述で興味深いのは、第一に、それを通じて陸軍の対中国政策の現地における実態や駐在武官の活動の実態—情報収集や中国側要人との接触・操縦など—がかなり明らかになることである。同時に中国在勤者の腐敗ぶりも目につく。例えば上海駐在武官として赴任した直後の1924年1月、岡村は公金の不正使用問題で上海駐在員酒井大尉を叱責し、1月10日の日記に「予の神経を刺激せしは従来の上海駐在武官のダラシなさなり。

帳簿上約九千円の残金あるに前任者ら喰い尽し今や実際の残金は四百円のみ」と記している。酒井大尉とは1935年の梅津・何応欽協定締結の際の強圧的交渉で「勇名」をはせ、戦後、戦犯として南京で処刑された酒井隆の若き日の姿である。

第二には、一夕会など陸軍内の「革新」的中堅幕僚層の動きを日記の記述を通じてかなり具体的に追跡できることである。特に関心を引いたのは、1928年の張作霖爆殺事件で待命処分となった河本大作に対して岡村をはじめ二宮治重参謀本部総務部長、畑俊六同第一部長、建川美次同第二部長、小磯国昭陸軍省軍務局長、永田鉄山同軍事課長など、軍中枢の主要メンバーが慰労宴を設けている事実である。爆殺が河本の独断でなかったことをうかがわせるとともに、違法行為を行なった者に対する処罰がいかにも有名無実なものであったかを端的に示している。

日記の記述を通じて浮びあがる岡村像は、三月事件や二・二六事件のような暴発には反対しながらも上からの「国家改造」を漸進的に実現しようと企図し、他方で中国との無謀な全面戦争の危険性を自覚しつつ日本帝国主義の中国侵略をより現実的な軌道の上に定置しようとする軍部内の能吏の姿、それなりの近代的思考を身につけた軍人の姿である。そこには、長勇に象徴されるような直情径行型の粗暴な軍人類型とは明確に区別されるとはいえ、侵略戦争とファッション化の道を政策決定過程の中枢において現実にも担った軍部官僚の姿が示されている。

しかしながら、こうしたタイプの軍人である岡村に対する著者の評価は限りなく甘い。「満蒙問題」の武力解決路線の国策化を推進した岡村の行動は不問に付されて、岡村は「軍人として両国の提携を希って果せ」なかった悲劇の人物としてのみえがかれ、大川周明との親交や「国家改造」の推進は、「陸軍を清新な姿に戻そう」とする努力にすりかえられる。さらに不満なのは、岡村自身

が中国戦線における苛烈な治安戦の最高責任者の一人であったにもかかわらず、日本の戦争犯罪の問題が完全に著者の視野の中から欠落しているという点である。岡村は中国戦線の従軍体験記＝『岡村寧次大将資料上巻一戦場回想篇一』（1970年）を残しているが、そこには掠奪・強姦・虐殺など日本軍の犯した戦争犯罪についての詳しい見聞が語られている。当然、岡村日記にもその種の問題が記されていると思われるが本書の中では全く言及がみられない。

かつて堀場一雄は、『支那事変戦争指導史』の序文（1948年執筆）の中で次のように書いた。「本書は高次なる日本自らの内省を主とし、他国の是非及国際慣行の比較は姑く措いて之を論ぜず。是自らを卑下するに非ず、又他国の非を是認するものにも非ず、専ら民族の生命を尊しとなす所以なり」。そこには、旧軍人の思考の枠内であるとはいえ、あの戦争を民族的な反省の糧にしようとする真摯な姿勢がみられる。しかし、敗戦直後の時期にはそれなりに存在した、そうしたある種の「健全さ」を、高度成長で飽食しきったかつてのエリート将校たちは、すでに喪失してしまったかに見える。この点で船木のこの著作もあからさまな十五年戦争肯定論とは明確に一線を画すとはいえず、完全な例外ではありえない。

ところで、昨年、十五年戦争期の日本軍の将官のいわば生態を示す貴重な史料が公表された。「南京攻略戦『中島第十六師団長日記』」（『増刊歴史と人物 秘史・太平洋戦争』）である。そこには、南京における大量の捕虜虐殺の実態がリアルにえがかれているとともに、虐殺や掠奪を当然視し、はては中島今朝吾師団長自ら捕虜の「試験ヲ為サシム」という上級指揮官のすさまじい退廃が示されている。この中島は、「のち満州の第四軍司令官当時、蒋介石の私財を持ち出し師団偕行社に送っていたことがばれて予備役に編入され」といわれる（大谷敬二郎『皇軍の崩壊』、1975年）。

確かに、上級幹部の全てが中島のような人格破綻者の人物で占められていたわけではあるまい。むしろ岡村などは、中国戦線における日本軍の道義的退廃を憂えつづけた軍人の一人であった。しかし問題なのは、そうした中島のような人間が要職を占めうる軍の体質であり、彼らの「独断専行」を容認してしまうような軍の体質である。そして、この「独断専行」の問題についていえば、岡村は明らかにそのような風潮を軍内部につくり上げた点で大きな責任を負っている。すなわち、一夕会などを中心にした岡村ら中堅幕僚層の運動は、陸軍の全体としての統制力を弛緩させることによって、偏狭なタイプの軍人が活動しうる環境を自らつくり出したのである。あの無道な侵略戦争は一部の無頼漢の活動によってのみひき起されたのではない。岡村のようなある程度の近代的思考を身につけた能吏型の軍部官僚の活動の結果として、またその同意と協力の上にはじめて十五年戦争は可能だったのである。その意味で、そうした問題を不問に付した形の岡村論には大きな疑問を感じざるをえない。

実はこの問題は南京事件の評価の問題にも深くかかわっている。「まぼろし派」の代表的人物である鈴木明は「拝啓『人民日報』編集長殿」という短文（『文芸春秋』1982年10月号）の中で、南京事件を一部の「手のつけられない暴れ者」の引き起こした偶発事であるとする視点を強く打ち出している。戦争責任の問題を正面から受けとめることを回避しようとするこの種の見解を克服するためにも、岡村のようなタイプの能吏型の軍部官僚が、軍部官僚機構と十五年戦争の全過程の中で果たした役割を明らかにすることが、今、研究者に求められているのではないだろうか。

（1984年12月刊，A 5 判，340 頁，3800 円）